第5回人事セミナー&情報交換会 2月4日 (水) 解 人事担当者が知っておきたい マイナンバー・助成金セミナー

こんなことは聞いたことはありませんか?

- □平成27年10月には全社員に個人番号(マイナンバー)カードが来る。
- □どんな小さな会社でもマイナンバーの事務処理は必要だ。
- □新人研修について助成金をもらっている会社が多い。

詳しくは、セミナーを開催します。ぜひ、ご参加ください。

開催日時

■ 平成27年2月4日(水)14時~17時 (受付13時30分より)

会場

- エートスステーション(梅田駅から徒歩10分、南森町駅から徒歩5分)
- 大阪市北区西天満3丁目14番16号 西天満パークビル3号館1階(参加者には詳細地図を送付)

対象者

- マイナンバーの情報収集をしたい方
- 新人研修に使える助成金に興味のある方

内容

■ 第1部セミナー 14:00~16:00

- ・企業のマイナンバー対策について
- ・新人研修に使える助成金
- 第2部情報交換会 16:00~17:00

費用

参加料としてお一人 2,000円(資料代含む)



講師

■ 山上 幸一氏 クリエイトマネシ・メント協会常任社会保険労務士・職業訓練指導員・日本商工会議所簿記検定1級・ジョブカード講習終了・AFP

お申込みは以下の記入欄にご記入のうえ、FAXで送信してください

貴 社 名	
住 所	(-
氏名•役職	2
氏名•役職	役職
電話/FAX	
E-mail	

〔主催〕クリエイトマネジメント協会 大阪市北区天神橋2-5-21 松原ビル2F E-mail:info@cmajapan.co.jp http://www.cmajapan.co.jp お申込みFAX 06-6356-0144

【お問合せ】フリーダイヤル:0120-155-880 Tel:06-6356-0009 携帯:090-2451-5633 担当:西口

企業の経営者様、人事担当者様、 マイナンバーの対策は していますか?

マイナンバー(個人番号)についてよくあるご質問

- Q. マイナンバー(個人番号)の対象となる業種や規模は?
- A. どんな規模の会社でも、従業員の給与所得の源泉徴収票作成、報酬等の 支払調書作成、健康保険、厚生年金保険、雇用保険の資格取得届作成等で 関係します。
- Q. 何をどうしていいかわかりません?
- A. 以下の3つを準備しておきましょう。
 - 1.マイナンバー対応の準備(制度の理解、取扱研修等)
 - 2.マイナンバーを取り扱う対象事務の限定・運用整備(取扱いルールの規定)
 - 3.マイナンバーを取り扱う対象事務に係る(人事・給与ソフト)システムの更新

マイナンバー制度でも、できることから作業を開始し、最新の情報を収集しながら、対応していくことが望まれます。

詳細はセミナーで

講師のご紹介

山上 幸一 (やまがみ こういち) 昭和60年 教育事業会社入社以来 スクール運営、法人研修、 公共職業訓練を担当

公共職業訓練を担当 (業界キャリア27年)



クリエイトマネジメント協会常任社会保険労務士 主な保有(合格)資格

- ■職業訓練指導員(事務科) ■ジョブ・カード講習修了
- ■ワークガイダンス講習修了 ■日本商工会議所簿記検定1級
- ■宅地建物取引主任者

お問い合わせは、こちらまで



フリーダイヤル: 0120-155-880

T E L:06-6356-0009